

報道関係者各位

2013年8月20日
日本郵政株式会社
日本郵便株式会社
株式会社ゆうちょ銀行**平成25年8月の大雨による災害に対する日本郵政グループの救援対策**

平成25年8月の大雨による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、この度の大雨により被災された皆さまへの救援対策を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

1 内容

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施いたします。

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間
別紙1のとおり
- (2) 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間
別紙2のとおり

2 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含みます。） ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる災害義援金の受付のみ）

なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

通常払込みによる災害義援金の郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含みます。）に限ります。

3 取扱条件

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除
 - ア 内容品
現金
 - イ 取扱い
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）
 - ウ 表示
表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの
 - エ その他
 - (ア) 個人から差し出されたもの
 - (イ) 災害義援金の配分について条件を付していないもの
- (2) 通常払込みによる災害義援金の無料送金サービス
窓口での取扱いに限ります。
なお、ATMによる通常払込みは有料となります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
<p>日本郵便株式会社 総務部 広報室 報道担当 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3595-0839</p>	<p><郵便物関係> 日本郵便株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]</p>
<p>株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部（報道担当） 電話：03-3504-4440（直通） FAX：03-3580-6799</p>	<p><通常払込みによる送金関係> ゆうちょコールセンター 0120-108420 [受付時間：平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00] 12/31~1/3</p>
<p>日本郵政株式会社 広報部（報道担当） 電話：03-3504-4162（直通） FAX：03-3504-0265</p>	<p>日本郵政株式会社 総務・人事部 危機管理室 電話：03-3504-4794（直通） [受付時間：平日 9:00~18:00]</p>

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
秋田県	大館市	〒017-8555 秋田県大館市字中城 20 大館市役所	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 20 日(金)まで
	鹿角市	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪 50 番地 鹿角市市民部福祉課	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 20 日(金)まで
	仙北市	〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 30 仙北市災害対策本部	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 20 日(金)まで
	秋田県 共同募金会	〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町 1 番 5 号 社会福祉法人 秋田県共同募金会	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
	日本赤十字社 秋田県支部	〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町 1-5 日本赤十字社秋田県支部	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
岩手県	岩手郡 雫石町	〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1 雫石町役場福祉課福祉企画 G (義援金担当)	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 20 日(金)まで
	岩手県 共同募金会	〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3 社会福祉法人 岩手県共同募金会	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
	日本赤十字社 岩手県支部	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通一丁目 4 番 7 号 日本赤十字社岩手県支部	平成 25 年 8 月 21 日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで

今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】<http://www.post.japanpost.jp/>

通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
秋田県	日赤秋田県支部 秋田県大雨災害義援金	02200-3-709	平成25年8月21日(水)から 平成25年9月30日(月)まで
	秋田県共同募金会 秋田県大雨災害義援金	02230-6-710	
岩手県	雫石町災害義援金	02260-5-770	平成25年8月21日(水)から 平成25年12月30日(月)まで
	日赤岩手県支部 岩手県豪雨・大雨災害義援金	02290-0-773	平成25年8月21日(水)から 平成25年9月30日(月)まで
	岩手県平成25年 豪雨・大雨災害義援金	02200-1-774	

今後、この度の大雨による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html